

交通安全通信

第七十三号
(秋号)

秋の全国交通安全運動

【期間】

令和八年九月二十一日から
令和八年九月三十日までの
十日間です。

運動の重点

①こどもと高齢者の

交通事故防止

②自転車と二輪車の

安全利用の推進

③飲酒運転等危険運転の

根絶



～地域交通安全センター～
スルガ自動車学校

〒424-0204
静岡市清水区興津中町5 2 2-1
フリーダイヤル0120-017-120

清水警察署 交通課

警察官 金岩係長より

『左折レーンとは自転車例外』

巻き込み注意の交差点

「自転車は左折レーンを直進できる？」ドライバーも自転車も戸惑いがちなこの疑問。

実は、道路交通法上、自転車は一番左側の車両通行帯を直進しなければなりません。キープレフトが徹底されたルールのため、左折専用レーンであっても、直進レーンに移ることはできません。

【自転車運転者の方へ】

交差点付近では、左折する車の死角に入りやすいため大変危険です。車の動きをよく見て、巻き込まれないような位置取りを心掛けましょう。直接またはミラー越しにドライバーの顔が見えない位置は死角かも。相

手から見えていない可能性大！

【ドライバーの方へ】

「自転車が左折レーンにいるから曲がるだろう」という思い込みは禁物です。

左折前に必ず

●ミラーと目視で巻き込み確認

●左折合図と左寄せ

を行い、自転車のすり抜けや巻き込みを防ぎましょう。お互いがルールや死角のリスクを理解し、思いやりのある運転で危険な交差点事故を無くしましょう！

清水海上保安部より

夏の日差しも落ち着き、少しずつ秋の気配を感じる季節となりました。過ごしやすいく気候になる一方、秋は台風が日本に接近・上陸することも多くなり、日本から遠く離れた海上を通過する場合でも、海岸などでは、突然、大きな波（「一発大波」と呼ぶ。）が発生することがあります。今年7月、富士市の海岸にいた人が高波にさらわれ死亡する事故が発生しています。

この時、日本の南の海上を台風が通過していましたが、静岡県をはじめとする太平洋沿岸では、大きなうねり（大波）が打ち寄せていました。

「一発大波に注意！」

一見、穏やかそうに見える海でも、「一発大波」と呼ばれる大きな波が発生することがあります。この大きな波は1千回に1回くらい、時間では約2～3時間に1回の割合で発生すると言われています。この「一発大波」は、通常の二倍の大きさの波となることがあるの



で、一見穏やかそうに見えても油断せず、大きな波が来るかもしれないことを覚えておきましょう。

「海で釣りをする時に注意すること」

天気予報が晴れでも、風が強く波が高い時には、釣りをするのは止めましょう。



また、釣りをする時は、自分の命を守るため、「事前に天気予報を確認する」、「一人で行動しない」、「立入禁止の場所に入らない」、「ライフジャケットを着る」、「防水バックに入れたスマートフォンを持ち歩く」ようにしましょう。また、海で事故が起きた時は「118」番（海上保安庁の緊急通報用電話番号）に通報してください。

海上保安庁では、様々なウォータースポーツ活動（海辺でのレジャー活動）を安全に楽しむための情報を「Water Safety Guide（ウォーターセーフティガイド）」として提供しております。

パソコンやスマートフォンなどでだれでも簡単に利用することができ、海に遊びに行く際は、是非、チェックしてください。



リンク先2次元コードはこちらです。

自転車のわかりにくい ルールを解説しますⅠ

自転車はどこを通行すればいいのかわかりませんか？

- ① 車道の左側部分を走行
- ② 自転車レーンがあればそこを優先して走行
- ③ 路側帯は左側の路側帯のみ通行可能
- ④ 歩道を走れる場合のルールを理解しよう（左のイラストを理解しよう）
ただし歩行者優先です。

自転車のわかりにくい ルールを解説しますⅡ

自転車はどこに信号機に従うのかを理解しましょう

自転車は、車道を走るときは車両用信号機（3灯式）、歩道を走るときは歩行者用信号機（2灯式）に従うのが原則です。自転車専用信号機や歩行者自転車専用信号機がある場合は、その信号に従います。

① 自転車は道路交通法上は、「軽車両」で、車道通行時は通常の車両用信号で

自転車の通行ルール



（青・黄・赤の3灯式）に従います。歩道を通行しているときは、対面の歩行者用信号（2灯式）に従います。

例外として、歩行者用信号に「歩行者・自転車専用」などの標識がついている場合は、その歩行者用信号に従います。この場合は、車道・歩道どちらから来ても同様です。

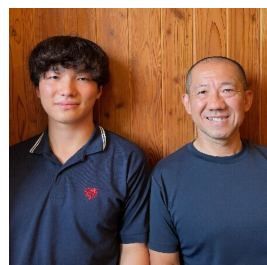
自転車専用信号機（自転車マーク付き）がある交差点ではその自転車専用信号に従います。また、歩車分離式信号機（歩行者と車両の青のタイミングが分かれている信号）では車道を走行してき



た自転車は車両用信号機に従います。

特別メッセージ

今回は、清水区出身で自転車のプロ選手として活躍している丸山啓一選手と丸山留依選手にお話を伺いました。



自転車や車を安全に運転する為にはどのようなことが大切ですか？

競技ではいつも一着を目指して誰にも負けないつもりで走っていますが道路では譲り合いと思いやりをもって運転しています。

厳しい世界で活躍する二人からのメッセージです。

どんなスポーツにもルールがあります。自転車も交

通ルールを守って安全に運転しましょう。

留依選手は高校3年生の時『2024トラック世界選手権大会 中国』に日本代表選手として出場しました。たくさんの人たちに自転車競技に興味を持ってもらえたら嬉しいですね。

みなさんも自分の夢や目標に向けて毎日頑張っているといます。しかしたつた一度の交通事故でそれらをあきらめなくてはならない時もあります。安心・安全であることが自分のため、家族のため、友達のためにとっても大切であることを忘れずにいてください。



